

## 生物多様性・堺プラン（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
	○プラン全般に関するご意見	
1	<p>自然が持つバランスを保つ力を守ることは非常に大切と考えている。</p> <p>しかし、世界中で繰り返されている環境保全の取組には、キャンペーン的なもの、企業イメージを上げるだけのものなど、効果の薄い偽善的な取組が多いのも確かであり、その中で何が大切かを判別する眼力を多くの人々が持つことが重要だと思う。</p> <p>当プランは、生物多様性へのアプローチの難しさに対し、私たち市民に、視覚的な見易さも含め、分かりやすく伝えてくれている点が評価できる。一方で通常の市の取組を、当プランの体系に振り当てただけのように感じる。</p>	<p>国内外では近年生物多様性に関する関心が高まっており、2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では生物多様性の新しい枠組みが採択され、今後、目標年次の2030年に向けた取組が進められます。</p> <p>本市においても、本プランを通じて、国内外の動向やプランの基本理念、将来像、今後の取組等を広く市民や事業者へ情報発信し、生物多様性保全の重要性を理解し、行動につなげてもらいたいと考えています。</p> <p>本プランの策定にあたっては、生物多様性の現況を市民に伝わりやすいよう、本市の自然環境や生き物等の写真を多く使用する等視覚的に工夫を行っています。また、プランに基づく今後の取組については、国で新たに検討が進められている自然共生サイト（仮称）の認定推進や、ウェブサイト「堺いきもの情報館」を活用した普及啓発等の各種取組を体系的に整理しています。</p>
	○第1章 生物多様性・堺プランとは	
2	<p>今、自然環境の悪化に伴い生物多様性が、これまでになく早さで刻一刻と失われつつある。これは、私たち自身が、人類を含めた多くの生命にとって欠かすことの出来ない命の土台である生物多様性を自ら壊していることに他ならない。</p> <p>サンゴ礁の白化現象が深刻化し、ブラジルの熱帯雨林アマゾンでは森林破壊が進行している。</p> <p>生物多様性を守るためには、開発を制限するなど、生物と共生できるような環境をつくる必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、開発や乱獲等の人間活動が生物多様性に大きな影響を与えており、現在国においては、生物多様性の損失を止め、回復させるための計画として次期生物多様性国家戦略の策定が進められています。</p> <p>将来にわたって生物多様性を保全するためには、社会全体で生物多様性に配慮した行動が求められることから、本市においても、本プランに基づく各種取組を通じて、市民や事業者へ、生物多様性への影響が少ないライフスタイルの転換や事業活動における配慮等を促進します。</p>

○第2章 堺市の生物多様性	
3	<p>生物多様性を確保するうえで、「ため池」の果たす役割は大きいと思われるが、市内のため池の数は減少しており、今後も減少傾向が続くと予想される。</p> <p>当局として、ため池の維持ならびに保全保護について、どのような考えを持っているのか。</p> <p>堺市で民間所有にあるため池を直接、買い取る必要性について考えているのか。</p> <p>また、ため池に関する他部局との情報共有、連携は万全な態勢にあるのか。</p>
	<p>ため池は、農業用水の確保以外にも、大雨時の洪水調整や水辺空間の形成等の側面もあります。また、自然豊かなため池では水辺の植物も多く、水生昆虫や鳥類の餌場や産卵場所としての利用等、生物多様性の観点からも重要な資源です。</p> <p>市内のため池には、本市や大阪府が所有・管理しているもののほか、地域や個人が所有・管理しているものがあり、各所有者・管理者の利用目的や必要性に応じた対応（継続的な管理、売却等）が行われています。</p> <p>本市としては、関係部局との情報共有等の連携を図りながら、所有者・管理者による適正な維持管理を支援します。</p>
○第3章 基本理念及び目標等	
4	<p>堺市は、生物多様性の保全という不可能とも思える大きな目標を掲げているが、現実起こっている環境破壊には言及しない事なかれ主義を貫いては、生物多様性が守られるはずはない。</p>
	<p>本市では、開発や気候変動等による生物多様性の危機を踏まえ、生物多様性・堺戦略（2013年3月策定）に基づき、堺市レッドリスト・堺市外来種アラートリストの作成やウェブサイト「堺いきもの情報館」の構築等、生物多様性の保全や認知度の向上等に向けた各種取組を進めてきました。</p> <p>本プランでは、同戦略の次のステップの目標として、2030年までに、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることをめざし「自然との共生に向けてネイチャーポジティブを実現する」を2030年ミッション（目標）としています。目標の実現のためには、市民、市民団体・NPO等、事業者、大学・研究機関等の各主体の取組や連携・協働した取組も重要であると考えます。</p> <p>本市では、生物多様性地域連携促進法に基づき、地域連携保全活動支援センター（堺いきもの情報館）の機能を活用し、各主体との連携により生物多様性の保全に資する取組の促進をめざします。</p>

○第4章 2030年ミッションの達成に向けた取組

5	<p>今後の取組への要望として、次の点については、具体性をもって取り組んでほしい。</p> <p>1) 「河川・海辺の自然再生」など直接的に生物多様性の保全に資する事業については、具体的な取組となるように環境部局が責任をもって牽引してもらいたい。</p> <p>2) 生物多様性の啓発は重要な出発点なので、表面的な内容だけでなく、「なぜ生物多様性が重要なのか」について、多くの市民が知ることができるよう出来る限りわかりやすく伝えてほしい。</p>	<p>本プランに基づく施策のうち、河川・海辺の自然再生及び生物多様性の啓発につきましては、下記の考え方により取組を推進します。</p> <p>1) 河川の水環境の改善や、海辺における自然再生とふれあいの場の提供等は、本プランに基づく生物多様性の保全・回復につながる効果的な事業としても期待されることから、庁内担当部局との連携、情報共有を図りながら取組を進めます。</p> <p>2) 私たちは、自然や生き物から受ける多くの生物多様性の恵みによって支えられており、地球上の生き物や私たちの暮らしにとって生物多様性の保全が重要であることを市民に分かりやすく伝えていく必要があります。ウェブサイト「堺いきもの情報館」の活用（コンテンツの充実、SNS との連携等）や体験・参加型イベントの実施等により、広く市民に生物多様性の重要性を理解し、行動につなげてもらえるよう、工夫した取組を推進します。</p>
---	---	---